

(第3種郵便物認可)



認定書を受け取る工藤幸枝代表

猫保護活動  
「もりねこ」

# 特例認定NPOに

## 寄付者が税制上の優遇

**盛岡**

猫を保護し、新たな飼い主に引き継ぐ活動に取り組む盛岡市のNPO法人もりねこ（工藤幸枝代表）は特例認定NPO法人に認められ、13日、認定書を交付された。同法人への寄付者が税制上の優遇を受けられる。

県庁で交付式を行い、熊谷克行県NPO・協働課長から認定書を受け取った工藤代表は「命の大切さを伝え、生かせる命を最大限生かしたい。猫も人も幸せに共生する社会を目指す」と抱負を述べた。

もりねこは2014年から同市菜園で里親募集型保護猫カフェを営み、今年1月には病気や障害のある猫を保護するスペースも増設。これまで約350匹を保護し、約280匹を新たな飼い主に引き渡した。運営

費の一部は寄付金でまかなっている。認定により、個人は所得控除、税額控除で税金の還付が受けられ、法人は経費として扱える寄付金限度額が高くなる。認定は8月29日付で、期間は5年間。



岩手日報 2017年9月14日(木)

2017年9月14日付  
この記事・写真等は岩手日報社の許諾を得て掲載しています。